

# 知的遅滞児における体育科教材と 認識発達の関係について

西 信 高\*・原 宏\*\*

Nobutaka NISHI & Hiroshi HARA

On the Mutual Relation between Appropriate Exercises  
in the Subject Matter of Physical Education and Cognitive  
Development in Mentally Retarded Children

**Abstract :** The word "Attitude" is found many times in the account of physical education in the present Course of Study for special schools. This fact is caused by the theory on which special education is based. The theory is pragmatism.

We think that developmental and systematic instruction should be provided by interlinking the programme of each exercises in physical education.

As approaching such a problem, it is necessary to consider the mutual relation between cognitive development of children and their exercising ability. We present a practical example of a special school for mentally retarded in Shimane prefecture and some fundamental meanings of physical education in this thesis.

## はじめに

体育は、教科として位置づけられている。しかしながら、理科や社会科あるいは数学科といった教科ほどには、なぜ体育が教科でなければならないのかについては、必ずしも明確にはとらえられていない現状があるといえよう。週時数をみても、一般の学校のみならず養護学校においても、わずかな時間がわりふられるに過ぎない傾向がある。

また、体育科の系統性をどのように考え、教材や教具をどのように選択し意味づけていくのかについても、特に障害児教育の場合、やはり十分にはとらえられていないと考えられる。

本稿は、そのような問題へのアプローチを意図している。実践的検討と理論的基礎づけの二面で構成しているが、相互の間で明確な接点をみだしきれていない問題もあり、また検討をすすめる過程で、むしろ今後に残される課題のほうが多くあらわれてきたことも否めない。一見両極端からのアプローチにもみえるが、われわれとしては、ひきつづいて検討をすすめていくうえでの依拠すべき観点をあきらかにすることを目的としている点を、あらかじめ付言しておきたい。

## I 養護学校における体育科の実践とその検討

### 1. H養護学校における体育科

まずはじめに、島根県立浜田養護学校（以下H校）における体育科の概略を述べる。

#### (1) 子どもの実態

障害児について、経験的に次のようなことがいわれる

- その障害のため、運動能力や運動機能の発達が阻害されやすい。
- 親など、周囲の過保護により自主性・自立性に欠ける。
- 危険を避けて戸外に出さない傾向があり、そのために運動不足に陥りやすい。
- それらの結果として、体力・運動能力において劣弱である。

H校においても、表1をみたとき、そのような傾向の一端がうかがわれる。しかしながら同じく障害児といわれる子どもであっても、個々によりその種別・程度は異なっている。そして同一生活年齢であっても、体力・運動能力の面での発達段階では、何歳かの開きがでてくる場合も少なくない。

#### (2) クラス編成

H校のクラス編成は、生活年齢を基準とする5クラス

\* 島根大学教育学部障害児研究室\*\*島根県立浜田養護学校

表1 58年度スポーツテスト結果

( )内は 県平均

対象児	学 年	性別	50 m 走	ソフトボール投げ	垂直とび	背筋力	握力 (kg)	伏臥上体そらし	立位体前屈 (cm)
A	小1	男	33'6	150	不能	不能	不能	不能	不能
B	小1	男	18'4	248	35	7.0	12.5	20.5	10.0
C	小1	男	21'9	81	不能	不能	不能	10.0	4.5
D	小1	男	22'5	202	40	3.0	4.0	10.0	5.0
E	小1	男	22'7	374	40	7.0	6.5	不能	10.0
F	小1	女	28'6	204	不能	不能	8.0	15.0	- 2.5
G	小2	男	28'9	301	20	不能	8.5	12.0	10.5
H	小2	男	17'5	396	35	38.0	13.5	13.5	- 3.0
I	小2	女	35'4	103	不能	9.0	7.5	14.0	
J	小3	男	53'9	187	不能	17.0	5.0	18.0	4.0
K	小3	女	21'0	216			6.5	9.5	1.0
L	小4	男	22'9	275	5	13.0	9.5 (18.8)	12.5 (46.0)	2.5
M	小4	男	12'9 (8'87)	995 (2970)	40 (35.9)	37.0 (59.2)	14.5	41.5	13.0 ( 8.3)
N	小4	女	16'7 (9'11)	260 (1770)	5 (34.2)	12.0 (47.2)	10.0 (17.3)	19.0 (47.4)	(11.2)
O	小5	男	42'2	32	15	不能	不能	不能	- 1.3
P	小5	男	28'5 (8'62)	106	不能	不能 (69.1)	6.5	12.0	- 5.0
Q	小5	男	26'8	343 (3390)	40 (40.1)	1.0	5.0 (21.7)	14.5 (48.4)	1.0 ( 8.5)
R	小5	男	20'0	436	20	3.0	7.0	19.0	-10.3
S	小5	女	15'0 (8'85)	490 (2020)	30 (37.6)	20.0 (56.4)	17.5 (20.4)	21.0 (51.0)	3.0 (12.5)
T	小6	男	14'8 (8'42)	1509 (1960)	40 (43.5)	29.0 (80.1)	18.5 (25.8)	34.0 (50.3)	1.0 ( 9.0)
U	小6	女	15'3 (8'79)	760 (1420)	30 (40.0)	38.0 (66.3)	26.0 (23.3)	44.0 (53.4)	10.5 (13.3)
V	中1	男	10'3 (8'03)	1505	55 (49.6)	21.0	26.0 (31.3)	36.0 (53.1)	7.0
W	中1	男	12'8	2309 (2230)		50.0 (96.9)	19.0	29.5	- 5.0 (10.0)
X	中2	男	14'1	719	20 (55.3)	11.0	14.0 (37.2)	16.5 (55.1)	- 2.0 (11.0)
Y	中2	男	9'8 (7'66)	2915 (2510)	70	67.0 (112.7)	33.0	35.5	3.5
Z	中2	女	27'2 (8'61)	278 (1610)		12.0 (77.7)	14.0 (27.6)	27.0 (57.1)	2.5 (14.9)

※ 一部57年度分を含む

編成(小学部4, 中学部1)である。体育科は, 生活年齢を基礎にしながらも, 体力や運動能力の状況を加味しながら, 4・5年Aグループ, 1・2・3年Bグループとし, 2グループに編成替えをしてすすめられる。ただ上記のような実態があるなかで, 共通の教材で授業を展開することには, 困難が伴う。

### (3) 体育科の目標

指導要領によれば, 小学部では, 適切な運動の経験を通して, 健康の増進と体力の向上を図り, 楽しく明るい生活を営む態度を育てる, となっている。

内容として次の3点が挙げられている。

- ①歩く, 走る, 跳ぶなどの運動を楽しく行う。
- ②固定施設や器具・用具を使った遊び, 水遊びなどの運動をする。
- ③きまりを守り, みんなで仲良く安全に運動をする。

また, 「体育科指導の手引き」(文部省著作)では, それを具体化して, 次の7項目を挙げている。

- ・体操      ・器械運動      ・陸上運動      ・水泳
- ・ボール運動      ・リズム運動      ・矯正補強運動

しかし, 一つひとつの運動や動作, あるいはルールのマスターには, 健常児にはみられない困難性があり, 現実には, 指導要領に沿った実践に至るまでが, むしろ大

部分を占めることとなる。

そこで, H校では, 指導要領の①歩く・走る・跳ぶなどの運動を楽しく行う, を中心にしている。これらの運動は, たとえば陸上競技種目へ, といったように多様に展開させていく基盤となる内容としても考えられている。

### (4) 体育科(Bグループ)の授業例

——サーキット運動 (58年度) ——

#### (i) 目 標

- ・総合的な運動能力の向上への系統づけを考えながら, サーキット運動の各種目の技能をたかめる。
- ・障害物に対する恐怖心を除去し, 積極的にたちむかう意欲を育てる。

#### (ii) 子どもの集団編成と実態

さきにふれたBグループを対象としている。Bグループは男子11名, 女子5名の計16名であり, それに対して指導者は10名となっている。生活年齢を基礎においた学級編成を移行させ統合した集団編成であるところから, 子どもの実態は, サーキット全体を自立的にこなす段階から, 全面的な介助を要する段階まで, 差は大きい。また肢体障害をあわせもつ子どもが1名いる。

(iii) 指導時間 (全8時間)

- ①サーキットに慣れる …………… 4時間
- ②介助されてこわがらずにできる………… 4時間

なお、この時間数は、1学期の体育科の全授業時数である。

(iv) サーキットの種目

- ①二 本 橋……高さ50cmにわたした幅12cmの2本の平行板の上を歩いて渡る
- ②は し ご……50cmの高さに横にわたしたはしごの上を歩いて渡る
- ③平 均 台……高さ50cm、幅10cmの平均台の上を歩いて渡る
- ④トンネル……透明なビニール製の円筒形のトンネルをはって移動する
- ⑤マット……マットの上に仰向けに寝て横にゴロゴロころがる
- ⑥ゴム跳び……高さ10cmおよび20cmのゴムひもを跳び越える
- ⑦トランポリン……上にのぼって自由な姿勢で渡り、降りる
- ⑧チューブ引き……強さの異なる3種類のチューブをひ

つばる

(v) 各種目のねらいと器具の配置

- ①二本橋
  - 高さのあるところで、平衡感覚を養う
  - 左右の足への体重の移動
  - 目と足との協応能力をたかめる
- ②はしご
  - 高さのあるところでの前後の平衡感覚を養う
  - 目と足との協応能力をたかめる。
- ③平均台
  - 高さのあるところでの左右の平衡感覚を養う
  - 目と足との協応能力をたかめる
- ④トンネル
  - 手と足の協応能力をたかめる
  - 手による体の支持能力をたかめる
  - 手首、つまさきの鍛練
- ⑤マット
  - 内耳の平衡感覚を刺激する
- ⑥ゴム跳び
  - 跳躍力をたかめる
  - 目と足の協応能力をたかめる

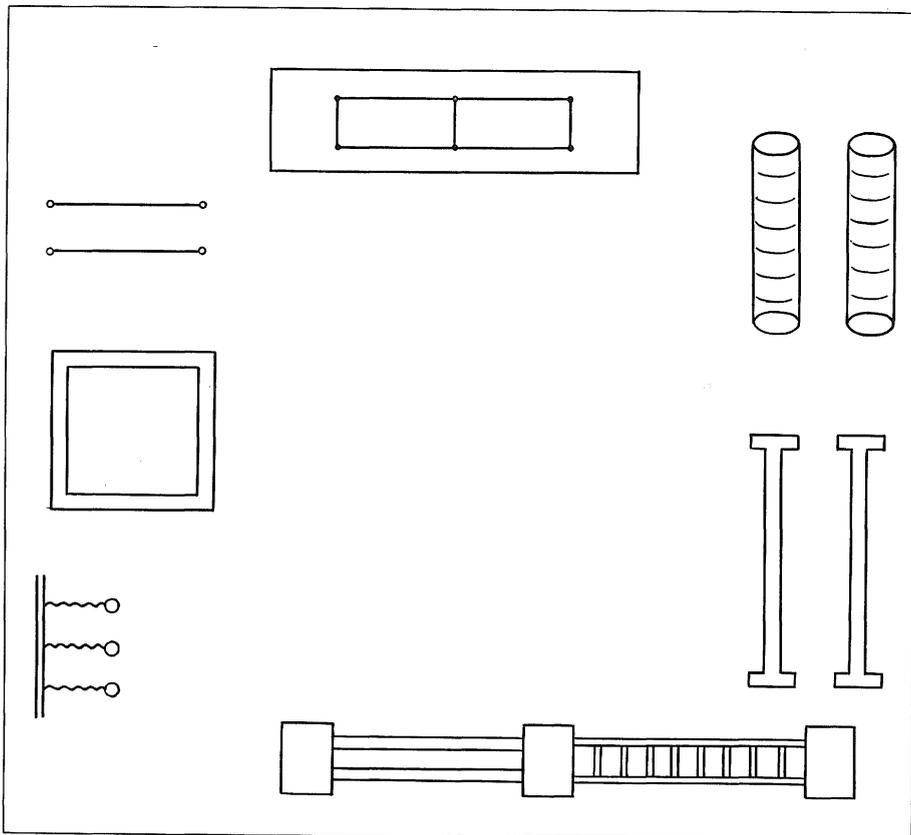


図 1 器 具 配 置

表2 運動能力と知能テストの結果

対象児	学年	性別	二本橋を歩いて渡る	はしごを歩いて渡る	平均台を歩いて渡る	トンネルを這って抜ける	マットを仰向けでこころがる	両足でゴムひもを跳ぶ	トランポリンがで	チューブ引が	話しことばの有無	遠城寺式乳児発達検査	幼児検査
												知能年令	移動運動年令
A	小1	男	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0:4	1:6
C	小1	男	○	×	○	○	×	×	○	×	×	0:4	2:6
P	小5	男	○	×	○	○	×	×	○	×	×	0:6	4:0
O	小5	男	○	×	×	×	×	○	○	×	×	0:11	2:6
D	小1	男	○	○	○	○	×	○	○	×	×	1:6	4:0
E	小1	男	○	○	○	○	○	○	○	×	○	1:6	4:0
I	小2	女	○	×	×	○	×	×	×	×	×	1:6	2:6
G	小2	男	○	×	×	○	×	○	×	×	○	2:6	3:0
K	小3	女	○	×	×	○	×	×	○	○	×	2:6	3:6
Z	中2	女	×	×	×	○	○	×	×	×	○	2:6	2:6
B	小1	男	○	×	○	○	○	○	○	○	○	3:0	4:0
J	小3	男	○	×	×	○	×	×	×	×	×	3:0	2:6
N	小4	女	○	×	○	○	○	○	○	○	×	3:0	5:0
F	小1	女	○	×	×	○	×	×	×	○	○	3:0	1:6
H	小2	男	○	×	○	○	×	○	○	○	×	3:6	4:6
L	小4	男	○	×	×	○	×	×	○	○	○	5:5	3:0

⑦トランポリン

- ・空中での平衡感覚を養う
- ・跳躍力をたかめる

⑧チューブ引き

- ・握力を強める
- ・背筋力（上腕三角筋，側腹筋，大胸筋）を強める

2. 体育科の意義

これまでの実践経験をもとに、体育科が担うべき役割等について考える。

(1) 体育と認識の相互関係

まず第一に考慮すべきは、体育が、さきにとりあげたような、健康の増進。体力の向上。楽しく明るい生活を営む態度を育てるといった側面のみならず、認識の発達と深くかかわっている点である。

脳生理学によれば脳細胞の総数は、生下時に、既に決定されており、そしてそれら脳細胞は他の細胞と異なってひとたび死滅すれば再生しない。脳細胞はそのような特質をもつ一方、適度な刺激を受けることによって、感覚及び運動の中枢から思考や判断の中枢（連合中枢）に至る一連の系列のなかで、細胞間の結合が精密度を増し、神経繊維の髄鞘化がすすむ。それによって脳細胞の機能は向上し、結果的に認識機能の発達がもたらされる。つまり脳生理学の知見は、体育科の学習が他の教科と分離独立したものではなく、相互に関係づけられるものであることを示しているのである。

(2) 運動能力と認識の関係

認識機能の一指標として知能テストをとりあげ、その結果と運動能力との相関を次に考えたい。

対象児はH校在籍児であるが、サンプルとして少数の

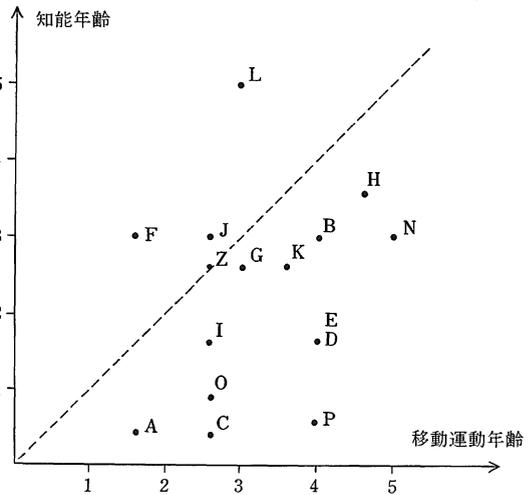


図2 短年令と運動年令の相関

ため、統計的に相関を論ずることはできないが、予備実験的な意味あいでも試みたものである。

表2がそれぞれの結果である。同じ遠城寺式での知能年齢と移動運動年齢との関係を図2に示している。

これから読みとれることは多々あろうが、次の4点を挙げておく

- 知能と運動能力との間には、相関のあることがうかがわれるが、しかし係数は高いとは考えられない。  
運動能力の発達に比べ、知能発達は平均して1歳程度の遅れがみられる。
- 知能年齢が2歳6カ月以上になると、全員が話しことばを獲得している。
- 移動運動年齢が3歳6カ月以上である場合、サーキットで設定された種目の過半数を介助なしに、独力で

行うことが可能である。

d. 移動能力が高い場合には、スポーツテストにおいても概して高い数値を示す。

(3) 認識と運動能力の発達からみた授業実践の検討  
サーキット運動の授業を、認識と運動能力との関連で検討しておきたい。

二本橋、はしご、平均台など高さの調節が可能な巧技台は、58年度に新しく導入したものである。当初は高さに対する恐怖心を示した子どもも、徐々に高さを増すステップ指導や反復指導のなかで、しだいにその恐怖心から解放されていった。それに並行して、積極的な意欲も芽ばえ、活発な動きを展開するようになった。

しかし、全授業時数がわずか8時間という制約のなかでは、器具への抵抗をとりぞくまでが到達点とならざるを得なかった。

しかしなによりも問題とすべきは、子どもの発達と教材(器具)との関連づけが十分なされていなかった点であろう。知能テストの結果では、3歳段階以下の子どもが半数以上いるが、平均台やはしご渡りは4~5歳で可能とされているのである。しかもそれらは、50cmの高さに設定されていた。

また、集団編成に関しても、生活年齢を基準にすることは、少なくとも合理性を欠いているといえよう。さらに、教材そのものの系統性を検討していく必要がある。つまり、人間の基本的発達過程に即して、たとえばねがえり——ハイハイ——歩行へ至る移動姿勢の変化を、多様性をもたせて美しくリズムカルにすることも、重要な指導内容となってくるであろう。そしてまた、指導内容の改善とかかわって、個々の教材・教具の解釈をすすめる必要がある。つまりサーキットそのものが全面的に不適當というのではなく、たとえそれらの配置を今回のままにした場合にも、ねらいのおき方によって同じ器具も別の意味をもちうるのである。平均台を例にとれば、体操競技で用いられるような用途に限定せず、その下を背中を接触させることなくもぐっていくなどである。

以上まとめれば、結局、中心的には指導者側の教材解釈をはじめとするさまざまな視点の明確化が必ずしも十分でなかった点が指摘しうるのであって、今後一層検討をすすめていきたいと考えている。

## II 障害児教育における体育科教授の 基礎的視点

かつて、障害児教育は特殊教育とよばれ、その「特殊」の意味は、方法的側面はいうに及ばず、目的・目標の側面にまで敷衍されていた。しかし、70年代以降の理論

的実践的検討過程のなかで、今日では、障害児教育も普遍的教育(Common Education)の一環として、基本的に健常児の教育と同様の目的・目標をもつものであることがひろく承認されるに至っている。そして、そのような目的・目的の達成のうえで、障害児の場合には、障害の諸特質に応じて、健常児教育のカテゴリーでは包摂しえない特別のてだてが求められるのであって、そこに障害児教育の独自性あるいは固有の課題が存在すると考えられている。

普遍的教育の目的に関する論述は一応おくとして、いづれにせよ目的を達成するためには、組織的系統的な計画が不可欠となってくる。その計画がすむわち教育課程であるが、現代の学校教育においては、一般に二つの領域で構成される。つまり教科と教科外諸活動である。

戦後のわが国における教科外活動の位置づけやその内容の変遷をみると、明確な規定を欠く時期もあれば、特別教育活動から特別活動への変更、さらに道徳を2領域から独立させて第3の領域として特設するなど、指導要領に限ってみても、必ずしも確定的な見解が形成されているとはいいがたい。

しかし一方、教科については、教科外活動と比較して相対的にみれば、一定の共通認識というべきものが得られているといえよう。

しかしながら、それはあくまで基本的な枠組みでの問題であって、各教科間の連関あるいは各教科それぞれの内的体系化については、多くの検討すべき課題が残されていることは、あらためていうまでもない。

ここでとりあげる体育科についても同様であるが、一般に芸芸に関する教科が後方におしやられる傾向があるなかでは、体育科の教育における意味の再検討は一層の重要性をもつものと考えられる。

障害児の体育科は、健常児のそれと同列に論じられない特徴をもつことは考慮に入れておかねばならないが、しかし同時に、普通教育の一環であることを十分におさえておく必要がある。

そこでまず、体育科についての基礎的理解を得ることを目的として、以下に検討をすすめる。

### 1. 体育の歴史的変遷の概観

ここでは、人間の歴史のなかで、体育が与えられてきた位置と役割について概観する。<sup>1)</sup>

#### (1) 原始社会

狩猟にせよ農耕にせよ、すべての活動は生命の維持のためにむけられる。遊びや儀式も、収穫の増大に結びつけられていた。<sup>2)</sup> 獲物を追いかけて仕止めるには、強靱な

体力と弓矢などの諸々の道具を巧妙に扱う技能が必要であり、大人から子どもへそれらが意図的に伝達された。すなわち、体育は労働と一体不可分の関係にあった。

#### (2) 奴隷制社会

原始社会の発展につれて、私有財産、すなわち余剰生産物がつくりだされ、富が貯えられるようになる。そして、富をもつ者ともたざる者の二つの階級に分解していく。奴隷制社会の出現である。

オリンピックをうみだしたギリシア、そして巨大なコロセウムを建設し、そこで猛獣対人間、人間対人間を闘わせたローマ、いずれもこの奴隷制社会であった。奴隷の労働を搾取することによって私有財産を増大させていった市民は、その余暇をスポーツや運動にふりむけた。ギリシアのスポーツは、「市民」のものであって、労働する奴隷のものではなかった。原始社会のような労働との結合は消え去った。奴隷のスポーツは、主人にみせ、喜ばせるための競技への参加であり、その準備としての体育であった。体育は主体的なものではありえず、他人のための体育であり、すなわち疎外された体育であった。

#### (3) 封建制社会

奴隷制社会につづく封建制会においても、基本的図式は同様であった。領主と農奴が存在し、社会は農奴の労働を基盤として成立していた。騎士は戦さのために体育を重んじたが、それは主として武道であった。日本の鎌倉から江戸に至る武士階級の体育理念も、ヨーロッパのそれと共通している。百姓農民は年貢として労働生産物の大半を喰いあげられたが、体育は生産性の向上を保障する道具として意味が与えられた。

#### (4) 資本主義社会

蒸機気閥の発明に端を発する機械制大工場の出現によって確立された資本主義社会は、先行する二つの社会における体育の諸特徴を一層鮮明にするとともに、一方で二つの階級間の矛盾も深めてきた。

スポーツの職業化、いわゆるプロスポーツは商業主義の原理が貫かれている。運動することによって報酬を得る者、料金を支払って観覧する者があり、またその関係から生まれる利潤を私的所有に帰する者が存在する。いかに健康を増進し体力を向上させるか、ではなく、いかにすれば効率よく利潤をあげることができるかの論理が優先する。

自主的主体的であるべきアマスポーツも、企業のイメージアップ、宣伝の具としての機能が倍加される傾向が顕著になる。これは、成人のみならず高校野球等少年期のスポーツにも浸透しつつある。

体育と労働は遊離し、時には対立の関係にさえ陥る。スポーツや体育は、労働の余暇に、現実的にいえば休日のみ行うべきものとみられ、またあるいは始業前や業間でのリラックス体操など、労働能率の向上に資するものとして、補完的付属物的位置が与えられる。しかもその労働は、それによって生産される商品の価値全てを労働する者が手に入れることにはならず、つまりは搾取され疎外された労働である。

また、より広い視野からみれば、大気汚染や合成食品・薬品による「公害」は、体を蝕み、障害者をつくりだし、さらに労働過程そのもののなかでも多くの職業病をつくりだしている。そこでは、労働と体育、体の健康は相対立するものとしてあらわれている。

では、学校教育における体育の歴史はどうか、

近代の学校教育は、資本主義社会への移行に対応して成立するのであるが、公教育としての学校教育であれ、またそれ以前の私塾や家庭教師による教育であれ、すべて述べた各社会体制におけるものと共通した性格を有する体育である。つまり、本来教育は、経済を基盤とする社会的諸関係によって条件づけられるものであり、したがって、学校教育における体育も、それらの関係に照応するのである。

現代の日本もその一員に属する資本主義社会を例にとるならば、明治期以来の富国強兵政策のなかで、特に男子に戦争遂行の一要件として体育が重視され、戦後の体育も、80年度改定の指導要領に色濃くあらわれているように徐々に戦前を想起させるような傾向が強まりつつある。それに関連して、障害児学校の指導要領により特徴的であるが、文字どおりの体育、体を育てることよりもむしろ態度が強調されるのである。

68年の小・中学校指導要領の改定に先行して、「業間体育・体操」が学校教育に導入され、実質的に休み時間や遊び時間を削りつつあるが、現在も広くおこなわれているこの「業間体育・体操」も、工場などでのリラックス体操と軌を一にするものである。また72年から中学校で必修化されたクラブや従来部の活動についても、選手の養成を第一においたり、指導者の確保の困難性があるなど、必ずしも本来の機能を果たしていないといえるのである。さらに、水泳教室等、～教室という名の体育塾が盛況を呈している。エリート養成を第一義とする今日の能力主義的学校教育では、一部の教科は重視される一方で、体育科は時間的にもわずかしか設定されていない。それに対するからだづくりへの保護者の要求の反映としてそのような教室の盛況を理解することも一面では必要であるが、いずれにせよ、これらにおいては、やはり客

観的には能力や技能を金で買っているのである。

学校教育におけるこのような体育の状況は、結果として体位の向上とはうらはらに、体力の低下傾向があり、背骨のわん曲した子どもの増大、土ふまずの形成の弱さ等々にみられるからだの「異常」をひきおこし、そしてなによりも頭脳とからだのきりはなし、身体を動かす労働、肉体労働の蔑視と敬遠、身体を動かさない、汚さない労働への敬意と羨望を、子どもにうえつけている。

## 2. 体育と労働

人間の生命の基本的過程は、食物・栄養の摂取から排泄に至る過程である。えんげや、血液循環を媒介とする身体の内外の諸物質の交換をはじめとして、その全過程に運動がある。

そのような運動は、人間のみならずすべての生物に内在するが、しかし目的をもった運動、本能から解放されて一定の意図のもとに、主体的につくりだす運動、それは人間においてのみ可能となる。

サルから人間への変化は、人間が直立二足歩行を獲得し、自由になった手で道具をつくりだすことによって実現された。一定の意図のもとに主体的につくりだす運動とは、すなわち労働、特に生産労働のなかに実現されるものである。

現代の資本主義社会に生きるわれわれにとって、労働と運動との結びつけは、一見奇異にも映るのであるが、しかしそれは、運動あるいはその系統的・組織的育成である体育が、強く矮曲されて把握されている証左ともいえるのである。ふりかえって考えるならば、原始社会では労働そのものが運動を内包し、体育を要請していたのであり、不可分に結合していたのである。それがひとたび、私的所有の偏在による階級分化がおこり、労働の疎外がおこると同時に、運動や体育もまた変質がはじまり、人間にとっての運動の意味が変化してくるのである。

今日の文明と文化は、これまでの人類の全労働の総和である。

4) エンゲルスの指摘の他、労働の技術的組織的發展は、人間の運動の技能的組織的發展を産みだし、またその逆の関係もなりたっている。

道具をつくりだす過程で手指の巧緻性がたかまり、その巧緻性を適用して新たなより高度の道具をつくりだしていくのである。人間は労働によって自然をつくりかえるとき、同時に自分自身をもつくりかえていくのである。それは、手指の形態や機能にとどまらず、脳のレベルにもあらわれる。よく知られている、類人猿から現代

人に至るまでの脳の客積の変化は、その形態の側面のみで例証である。

労働の過程には二つの側面があり、ひとつは技術的過程、あとひとつは組織的過程である。

技術的過程は、人間が肉体的精神的活動を統一しながら、労働手段をつかって労働対象にはたらきかける過程である。また組織的過程は、たとえば原始社会の狩猟におけるような、また近代オートメーション工場での分業・協働におけるような、自他の関係のなかで、協力、競争、任務の分担等々、規律や道徳を学び創造する過程である。この二つの側面が、体育についてもいえる。まずはバレーボールその他、チーム競技をみればこのことは容易に理解できよう。

体育をとおとしての運動技能の向上は、無目的でもなければ、人間の他の諸機能や諸活動と無関係に独立したものである。何のためか、だれのためかという視点を常に吟味していなければならない。そのような意味の目的を鮮明にするうえで、基本的で主要な環となるのが、労働である。水泳競技、陸上競技など、その起源をたどれば、それらは労働そのもの、もしくは労働の要請する技能の変型であり、あるいはそこからの派生物である。日本で独自に発達した柔・剣道や相撲なども、戦さの際に必要な能力の育成を目的としたところが出発点となっている。

体育と労働の関係については、なお検討を要するが、ここでの展開は、作業仮説的な問題提起にとどめておきたい。ただ、以上のような認識にたつならば、教育基本法第1条に規定されている教育の目的は、体育に関しても具体性を帯びて迫ってくる。そこでは、心身ともに健康な国民の育成は、他の内容と有機的に関連づけて把握されているのである。

## (3) 運動の系統的教授

以上の論点を集約すれば、体育とは運動の技術的組織的過程を系統的に子どものなかに育てていく活動といえよう。

態度の側面のみを強調するような、すなわち組織的過程を一面的、個別的にとりだし、技術的過程との連関を見失った体育は誤りである。同じくその逆も誤っている。

このことは、乳児期から成人期に至るまでの全過程に貫徹される。乳児期の、たとえばハイハイをみてもわかるように、ただ単なる身体の自動運動ではなく、それがひきおこされるのは、母のもとへ行きたい、あそこへ行きたい、あれをとりたいたいといった志向によるのである。

つまり、母と子といったような集団の接触＝交通が基盤としてあるのであって、幼児期の初期、話しことばの獲得が困難な子どもにおいて、二足歩行は可能であるが無目的に動きまわる例が多いことも、そのような視点から理解できるのである。

ところで、ここで注意を要するのは、これらの運動の発達が無原則的で系統性もなく、また恣意的に創りだされるものではないという点である。人類の歴史的蓄積のなかで確立され現代人に受けつがれている運動発達における共通の基本的過程が存在する。ここに体育科が教科たりうる、また教科でなければならぬ根拠がある。そして、体育科の教授においては、この過程の認識が必須の要件となる。

しかしそのことは、いわゆる成熟説に立つ児童学的見解の直線的導入を意味しない。その理由の一端は、さきに述べた労働観、歴史観に示されている。

このような児童学に対し批判的な立場からの、乳児期における運動発達過の段階づけの試みを、一例次に掲げ<sup>5)</sup>る。

第1期（生後最初の1ヵ月）——視覚および聴覚の集中力が発達して、それが一般的な衝動的運動の制止を起させ、眼がさめているときに静かにしていられるようになる。

第2期（生後1～3ヵ月）——視覚ならびに聴覚の集中力を基盤にして、活動感情の身体表情的複合が発生して定着する。その複合の体系のなかで、括抗筋の働きが順調にできるようになり、運動が一層発達していくための前提ができてくる。

第3期（生後3～6ヵ月）——それぞれの筋肉群、とりわけ末梢部分にある筋肉群の神経支配は分化されていて、それは皮質の機能であるからには、こうした新しい現象は皮質的結合の発展、つまり受容器と運動野との結合の発展であるとみなすことができる。……第3期にあっては、事物をツカム動作ができるようになることが、もっとも重要な点である。

第4期（生後6～12ヵ月）——分化した個々の運動を一緒に結びつけられること、諸運動の連鎖がつくりあげられることである。そのことは、反復運動やより複雑な運動ができるようになり、また、模倣をするようになるという点にあらわれる。

この理論は、フィグリンとデニソワによるものであるが、これをもとにして、ソビエトでは教材や指導法をはじめ、運動発達に関する教授体系が検討されつつある。

乳児期につづく各段階での構造は、ますます多くの諸

要素を考慮に入れる必要があり、今後の研究にまつべき点が多く残されている。

われわれの研究もそのような追求への参加を意図したものであるが、本稿では、今後の具体的な作業の前提もしくは問題の所在の提示にとどめる。

〔付記〕 主としてIを原、IIを西が分担して執筆したが、文責は西にある。

### 参考文献および注

- 1) 芝田進午；教育労働の理論，青木書，1975，p.p.264-274.
- 2) 青柳まちこ；「遊び」の文化人類学，講談社，1977，p.p.57-96.
- 3) この見解は定説ともいえるが、たとえば、勝田守一；教育学，青木書店，1958，p.p.170-176.
- 4) エンゲルス；自然の弁証法1，大月書店版，p.p.224-228.
- 5) キスチャコフスカヤ；0才児の運動の発達，新読書社，1980，（坂本市郎訳），p.p.10-11.  
引用は一部改変してある。